

令和2年4月30日

小・中学校保護者 殿

串間市教育委員会教育長

大型連休中の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る他都道府県等への往来自粛について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、一斉臨時休業の度重なる延長等により、多大な御負担をおかけいたしておりますことに恐縮いたすとともに、自粛要請等に御理解・御協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」の期間が5月6日（水）までとなっており、当面、国、県を挙げて大型連休中も不要不急の外出や他都道府県への往来自粛が継続されます。

つきましては、引き続き他都道府県等への往来自粛等への御協力をいただき、保護者の皆様、そして児童生徒の感染防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

なお、急を要する諸事情により往来された場合、当初からのお願い同様、下記事項を参考とされ、御対応いただきますよう、御理解・御協力の程、宜しくお願いいたします。

また、小・中学校の教職員等に対しても同様に、往来自粛について、お願いしております。

記

1 不要不急の外出及び他都道府県等への往来自粛期間

令和2年4月10日（金） ～ 5月6日（水）

2 往来した場合の対応事項

- 往来に係る諸事情等を事前に学校へ相談・報告をお願いします。
- 帰宅後は、学校への連絡をいただき、御家族の体調を十分に確認するとともに、可能であれば「約2週間の自宅待機」を行うよう御検討ください。
※ その場合、児童生徒については、欠席ではなく「出席停止」とします。
- 他都道府県から帰省されてきた方々と接触され、その後、体調等も含めて、御不安がある場合についても同様に学校に相談・報告をお願いします。